

柏崎警察署からのお知らせ



管内犯罪情勢!

●振り込め詐欺発生!!!

★3月1日に、**オレオレ詐欺**被害が発生しました。前日に、被害者宅に息子を装い「オレだけど、のどが痛くて、医者に行かなければ」と電話をしてきて、翌日「女性を妊娠させた。中絶費用と示談金で100万円振り込んでくれ」と更に電話してきました。

息子からと信じた被害者が、指定された口座に100万円を振り込んだ後、実際の息子さんと連絡がとれ、被害に気づいたものでした。

★2月から**オレオレ詐欺**の前兆電話が、管内で多数かけられています。被害に遭う直前で、被害を免れた人もいます。

★「携帯電話の番号が変わった」「カゼをひいた」との電話は、まず間違いなく**オレオレ詐欺**です。気をつけましょう!

●刑法犯罪の増加

★1月と2月の刑法犯の認知件数は83件(前年同期58件)で、30%増加しました。その原因は器物損壊(自動車の損壊)で45件発生しています(前年同期9件)。



自転車のマナーアップ!!



交通事故発生状況

【平成24年3月7日現在】 柏崎警察署管内

	本年	前年	増減数	増減率(%)
発生件数	43	31	12	38.7
死者数	0	0	0	
負傷者数	51	38	13	34.2

★自転車は車両です!

●自転車も自動車と同じ「車両」です。自転車で歩行者と衝突して怪我をさせた場合、交通事故となり、刑事責任や民事責任を問われることとなります。

また、交通違反の罰則もあります。

- 酒酔運転→5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 二人乗り・並進走行→2万円以下の罰金又は料料
- 信号無視・一時不停止→3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- 無灯火→5万円以下の罰金 etc...

★自転車指導啓発重点地域を指定!!



●自転車利用者の、交通ルール遵守意識は、十分に浸透していない現状です。

●**駅前一丁目と東本町一丁目**を重点地域に設定し、交通ルールの周知や指導を徹底し、自転車運転のマナーアップを図ります。



●《自転車安全利用五則》

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

★柏崎警察署NEWS★

●2月13日、佐藤池野球場付近で目撃された**イノシシ**は、茨目、北半田、日吉町、比角、小倉町、東本町地内を走り回りました。大捕物の末、同日午前10時12分頃、東本町一丁目地内で、警察官5人がかりで、何とかこの**イノシシ**を取り押さえ、地元猟友会に引き渡しました。

幸い、怪我人は市民や警察官に一人もいませんでした。

その後、イノシシは高柳の山中に放されました。イノシシは雌で体長約1m、体重は約60kgでした。



事件情報提供のお願い



平成23年6月1日、柏崎市扇町のコンビニで持凶器強盗事件が発生しました。犯人の画像入り手記書が、県警ホームページに掲載してあります。柏崎警察署のホームページからワンクリックで閲覧可能です。犯罪捜査にご協力をお願いします。